



Title	国立大学財政システムのあり方についての考察：運営費交付金の構造分析
Author(s)	赤井, 伸郎; 中村, 悦広; 妹尾, 渉
Citation	大阪大学経済学. 2009, 59(3), p. 131-157
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26563
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

国立大学財政システムのあり方についての考察

—運営費交付金の構造分析*—

赤井伸郎[†]・中村悦広[‡]・妹尾 涉[‡]

要 約

国立大学法人のガバナンスを考える上で「個々の大学への資金配分をどのようなルールに基づいて行うのか」という問いは、大学法人の次期中期計画の策定が控えるなかで、非常に重要な政策的意味合いを持つ。本稿では、現在の国立大学法人の収入のほぼ5割を占める、運営費交付金の配分の現状評価および算定上の限界について明らかにし、先の問いに答えるための議論の土台を提供することを目的とする。まず、「教育研究などに対する運営費交付金」の構造分析を通じて、その配分の決定要因を探った。結果として、運営費交付金のうち競争的な経費の配分に関しては、現在においても国が裁量の余地を有し、前年度配分が少ない大学に今年度配分するという財源保障型の配分が行われている傾向があることが明らかとなった。次に、「付属病院に対する運営費交付金」の構造分析からは、現状の交付金の予算と決算には会計上の不一致がみられることを示し、次期中期計画の配分ルールの策定においては、会計上の不備を見直し収支の透明性を高めた上での議論が必要であることを指摘した。

JEL classification: A29, H52, H61, I22

キーワード：国立大学法人、運営費交付金、資源配分、教育・研究評価

1. はじめに

2004年4月より、国立大学は法人化して新たなスタートをきった。これにともない、文部科学省から国立大学運営のために配分される補助金は、用途自由な運営費交付金に統一された(2008年度予算で、総収入の約54%を占める)。運営費交付金は、2004年から一定のルールで削減され、2009年度まで続く予定である。さらに、2010年度からは運営費交付金の配分額決定に成果主義が導入される方向で議論が進められており、地方大学は、交付金の大きな削減に懸念を抱いている。成果指標次第では、大学間で交付金に格差が生じる可能性もある。このような観

* 本稿は、(独)経済産業研究所の研究プロジェクト「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」(プロジェクト主査：玉井克哉ファカルティフェロー/東京大学先端科学技術研究センター教授、副査：赤井伸郎ファカルティフェロー/大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)の研究成果であり、同名のRIETI政策シンポジウム(2008年5月30日開催)における報告を踏まえ改訂したものである。本稿を作成するに当たり、同名の研究会、シンポジウムの出席者から貴重なコメントをいただいた。また、日本財政学会第64回大会(明治大学)、小澤太郎先生、日本財政学会第65回大会(京都大学)小塩隆士先生、吉田浩先生から貴重なコメントをいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

[†] 大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授

[‡] 元経済産業研究所研究員

[‡] 平成国際大学法学部准教授

点で、今後、国民が国税を用いて、国立大学をどのようにガバナンスしていくのか、言い換えれば、交付金の配分のあり方は日本の将来を考える上でも重要であろう。しかしながら、マクロ的な高等教育財政への資源配分問題や国立・公立・私立といった設置形態ごとの役割とその間での資源配分問題については、さまざまに議論がなされる一方で、国立大学間における資源配分の問題に関する経済学的分析はまだ緒に付いたばかりである。現在の運営費交付金は、地方交付税と同様、算定された所要額（2003年度予算ベース）と、大学の独自収入（2003年度予算ベース）の差を埋め合わせるように算定され、財源保障型の配分が行われている。それは、大きく2つのカテゴリー「付属病院に対する運営費交付金」と「教育研究などに対する運営費交付金」に分類できる。本稿では、これら2つの運営費交付金の問題について分析をおこなう。

以下では、本稿の課題である2つの運営費交付金の問題に関連する研究を紹介する。まず、国立大学の法人化以前に、国立大学への予算配分の現状を分析し、その問題点を明らかにした研究としては、前川・Worawet（2001）がある。国立大学の歳出総額を用いて、その違いがどのような要因によって説明されるかを実証的に分析している。結果、国立学校特別会計のもとでの予算配分は、教育・研究のようなアウトプットを生み出す大学のパフォーマンスとは関係なく、旧帝国大学や総合大学のような大学類型（序列）により大きな影響を受けていること、職員数や研究施設数のような大学の固定的な規模でほぼ決まっていることを示している。また、法人化前に交付金配分のシミュレーションを試みた研究として、島（2003）がある。島（2003）では、法人化前の運営費交付金配分ルールに基づく大学間資金配分シミュレーションを行うことで、法人化の影響を分析している。試算の結果より、従来の配分額と法人化後の配分額に大きな差が生じる可能性を指摘した。

法人化後における運営費交付金に関する議論としては、運営費交付金と外部資金の関係を分析した研究として、吉田（2007）がある。吉田（2007）は、理論モデルにより、運営費交付金と外部資金との間の代替的な関係と補完的な関係の両方のケースを検討したうえで、国立大学法人の決算データを用いて、運営費交付金の変化が外部資金の導入に及ぼす影響を検討した。実証結果から運営費交付金についてプラスの偏回帰係数とマイナスの偏回帰係数の2つの結果が推定され、このことから運営費交付金は大学における基本的な研究基盤を形成する役割をもち、運営費交付金の減少は外部資金の導入につながる結果をもたらすケースもあるが、同時に、大学の基本的な研究活動を制約する結果につながることを指摘した。また、比較的小規模の大学では、教員1人あたりの交付金額と外部資金の関連は薄いとされている。

法人化後の研究では、国立大学法人に対して、競争的に配分される資金を評価した研究もみられる。島（2007a）は、評価に基づいて配分される資金と基盤的資金とを比較し、国立大学間・内配分の現状を明らかにすることから、今後の資金配分に関する政策的・経営的含意を示した。島（2007a）は、「評価に基づいて配分される資金」と「基盤的な教育研究費」とではそれらの果たす役割に明確な差異があることから、「評価に基づいて配分される資金」を拡大することで、より効率的な配分が達成されるという考え方は必ずしも現実とはあっていないことを指摘した。

山本（2007）は、国立大学法人に配分される各種競争的資金がどのような特性を有しているのかを、採択率（競争性）と変動係数（集中度）を比較し、また大学特性別の採択率の比較も行っている。その結果、運営費交付金のうち競争的な配分部分である特別教育研究経費は、科研費、COE、GPなどその他の競争的資金との比較において、競争性及び重点性において中程

度であることを示し（COEや科研費の方がより競争性は高い）、また特別教育研究経費の採択率を大学特性別にみると、医科大や教育大で比較的高いことを示した。また、吉田（2007）では、特別教育研究経費と新規組織整備費を合わせた、法人化前の平成15年度の採択率と法人化後の平成17年度の採択率を比較した結果、採択率は法人化以前と比較して全体的に伸びているが、大学特性によって大きな差があり、特に理工大、教育大、文科大で伸びていることを示した。吉田（2007）は、このような結果についての明確な理由は不明であると述べている。

更に、運営費交付金の算定ルールの特徴としての効率化係数と経営改善係数の影響に注目した研究として島（2007b）がある。島（2007b）は、効率化・経営改善係数の影響度を定義し、実証的データに基づいて、それを算出し評価したところ、大学病院を有する大学でも、特に経営改善の影響が大きい地方大学において、効率化・経営改善係数に関する負担が非常に大きいことを示した。またその影響は大学間で非常に大きい差があることを示した¹。

最近では、2007年5月21日の財務省の財政制度等審議会において交付金配分の試算などが出され、また、直近では2008年5月19日の財務省の財政制度等審議会においても議論がなされ、交付金の算定ルールの評価として、財政配分についての考察が行われている。

しかし、これらの先行研究での分析は、データの制限から主として各国立大学法人の財務データ（決算データ）による分析やアンケート

調査によって得られた情報を用いた分析が中心である。本稿では、運営費交付金予算とその内訳のデータを用いて、各国立大学法人に対しての予算の配分を決定する上での決定要因を分析する。また、運営費交付金の予算額と決算額を比較することにより、国立大学法人会計と国の予算額決定システムの間の不一致を明らかにする。

本稿の構成は、以下である。まず、第2節で、運営費交付金制度（特に運営費交付金のうちで競争的に配分される特別教育研究経費）を概観する。次に、第3節で、運営費交付金の配分の決定要因を分析する。運営費交付金は2003年度の予算をベースにルールで決定されているが、ここでは、実際の結果としてどのような配分になっているのかを明らかにする。第4節で、「付属病院に対する運営費交付金」の問題について論じる。まず、付属病院に対する運営費交付金の会計上の問題を議論する。また、付属病院の経営状態を財務データから評価し、現在の「付属病院運営費交付金」の算定ルールが妥当なものかを議論する。最後に、第5節で、結果を評価し、それらの結果に基づいた政策提言を述べる。

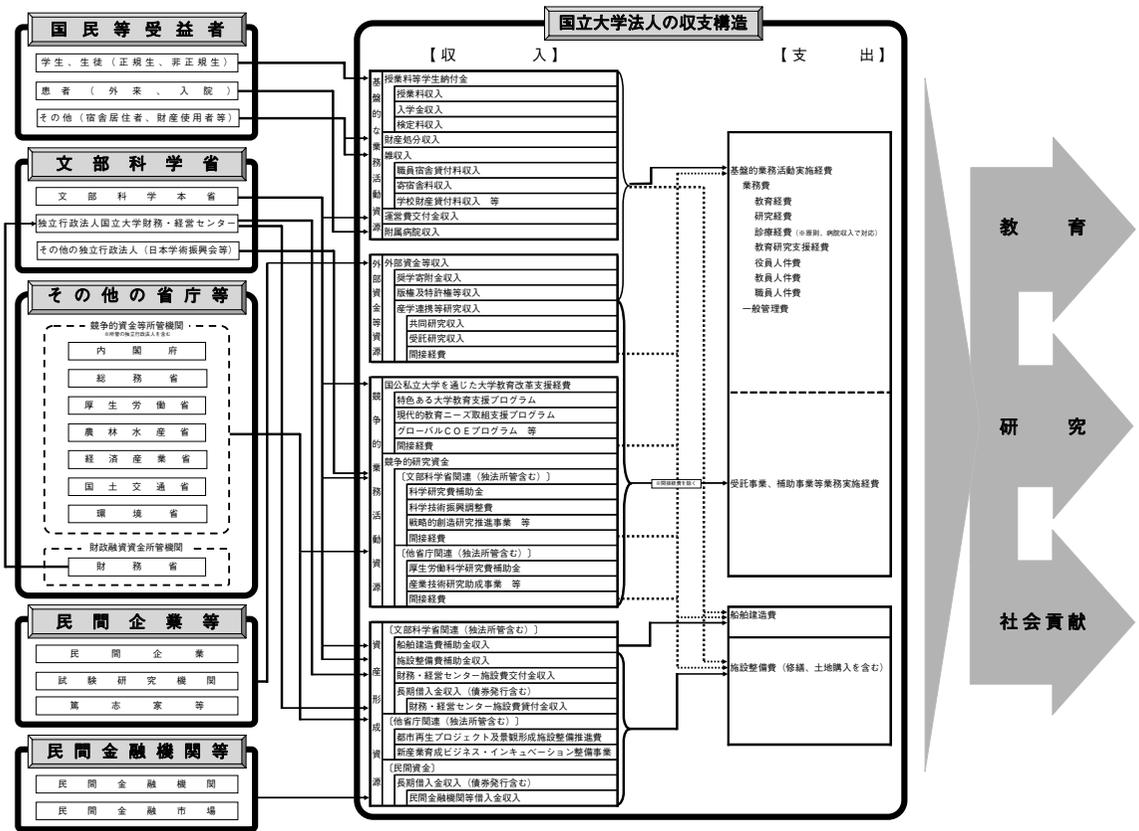
2. 国立大学法人の財政

ここでは、まず、現在の国立大学法人の収支構造について概観する（2-i）。次に、国立大学法人運営費交付金の算定ルールに関して説明する（2-ii）。続いて、運営費交付金の会計処理の流れについて解説する（2-iii）。更に、運営費交付金の一部であり、各国立大学に対して競争的に配分される部分である特別教育研究経費についての説明、及び公募審査方式に基づく概算要求の流れを解説する（2-iv）。

2-i 国立大学法人の収支構造

国立大学が法人化する以前は、自己収入や付

¹ 島（2007b）は、効率化係数、経営改善係数、人件費削減（5%）の影響を評価し、次の政策的・経営的含意を得た。①現行の効率化・経営改善係数そのものの撤廃を検討する。②効率化・経営改善係数が引き続き維持されるとするのであれば、そのかけ方を工夫する必要がある。③効率化・経営改善係数のかけ方に変化をつけることができないのだとすれば、教育大学等の大学は人件費の大規模のリストラクチャリングをなるべく早期にかつ計画的に実施していくことが必要になる。



(図1) 国立大学法人の収支構造
 出所：文部科学省資料

属病院収入などの収入は、まず国立学校特別会計の収入となり、その後、各国立大学に配分する仕組みになっていた。国立大学の法人化後の収支構造は、図1のように表すことができる。

はじめに、収入構造からみていく。まず、国民等受益者からの収入としては、学生等からの授業料等学生納付金があり、付属病院を有する大学では、患者からの医療費としての付属病院収入がある。その他(宿舍居住者、財産使用者等)からの収入として財産処分収入や雑収入がある。これらの収入は、主として教育研究活動や人件費、管理費のような基盤的業務活動実施経費に充てられる。次に、文部科学省からの収入としては、国立大学法人のメインの収入である運営費交付金収入、競争的業務活動資源である国公私立大学を通じた大学教育改革支援経費、

競争的研究資金、更に資産形成資源として船舶建造費補助金収入や施設整備費補助金収入がある。また、独立行政法人国立大学財務・経営センターからは、資産形成資源として財務・経営センター施設費貸付金収入がある。更には、日本学術振興会等の文部科学省に係るその他の独立行政法人からの競争的研究資金がある。これらの収入のうち資産形成資源に関しては、船舶建造費や施設整備費に充てられ、運営費交付金収入は基盤的業務活動実施経費、競争的研究業務活動資源は、主として受託事業や補助事業等業務実施経費に充てられる。その他の省庁等から国立大学法人への収入としては、競争的研究資金や資産形成資源のうちの文部科学省以外の省庁関連のものがある。また、財政投融资資金所管機関である財務省は、独立行政法人国

立財務・経営センターを通じて、国立大学法人に財務・経営センター施設費貸付金を提供するという役割を担っている。民間企業等からの収入としては、奨学寄付金収入、著作権及特許権等収入、産学連携等収入といった外部資金等収入がある。法人化後は、民間金融機関等から借入れを行うことが可能となった。民間金融機関等から国立大学法人への収入としては、民間金融機関等借入金収入がある。例えば、東京農工大学、宇都宮大学、筑波大学などは、実際に民間から借入れを行っている。しかし、借入れを行う場合は、財務大臣の許可が必要となる。

次に、国立大学法人の支出構造をみる。まず、国立大学法人の収入のうち基盤的な業務活動資源である授業料等学生納付金、財産処分収入、雑収入、運営費交付金収入、付属病院収入は、主として基盤的活動実施経費（教育経費、研究経費、診療経費、各種人件費などの業務経費、及び一般管理費）として支出される。また、その一部は、船舶建造費や施設整備費に対して支出されている。

外部資金等資源（外部資金等収入）のうち奨学寄付金収入と著作権及特許権等収入は、主として基盤的業務活動実施経費として支出され、その一部は船舶建造費や施設整備費に対して支出する。また、産学連携等研究収入のうち、共同研究収入、受託研究収入に関しては、受託事業や補助事業等業務実施経費に支出され、間接経費に関しては基盤的活動実施経費、船舶建造費や施設整備費に支出される。また、競争的業務活動資源のうち、国公立大学を通じた大学教育改革支援経費、競争的研究資金で間接経費以外は、受託事業や補助事業等業務実施経費として支出され、間接経費に関しては基盤的活動実施経費、船舶建造費や施設整備費に支出される。最後に、資産形成資源のうち、船舶建造費補助金収入は、船舶建造費として支出され、その他は全て施設整備費として支出される。

2004年度の運営費交付金に関しては、2003年

度実績をベースにした大学運営に必要な経費から自己収入（授業料収入や病院収入）を差し引いた額として算定されている。また、2005年度以降の運営費交付金は、原則として大学運営に必要な経費を1%削減、病院収入2%増加を前提としたルールのもとで、算出される。運営費交付金を算出する際のベースとは、算定された所要額（2003年度予算ベース）と、大学の独自収入（2003年度予算ベース）の差を埋め合わせるように算定されていることから、地方交付税と同様、財源保障型の配分からスタートしたといえよう。

2-ii 国立大学法人の運営費交付金算定ルール

以下では、文部科学省が公開している「国立大学法人の運営費交付金算定ルール」より、その仕組みを紹介する。ここでは、基本的なケースである「学部、研究科又は学校教育法第69条の2第5項に規定する学科を有する場合」を紹介する（そのほかに、文部科学省ホームページでは、このケース以外の場合の算定方法も公開されている）。

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の表に示されているように、事業区分に基づき、それぞれに対応する数式により算定したもので決定されている。なお、以下では、 y は、事業年度をあらわすものとする。

A. [学部教育等標準運営費交付金対象事業費および収入]

①	「一般管理費」	管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額及び管理運営経費の総額
②	「学部・大学院教育研究経費」	学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額である。
③	「附属学校教育研究経費」	附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額
④	「教育等施設基盤経費」	教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費

⑤	「入学料収入」	当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
⑥	「授業料収入」	当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

⑬	「附属病院収入」	附属病院業務により獲得したキャッシュ・フローベースの収入である。交付金の算定において、附属病院収入は、前年度の収入額に経営改善額を加えたものとする。
---	----------	--

B. [特定運営費交付金対象事業費および収入]

⑦	「学部・大学院教育研究経費」	学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額
⑧	「附属学校教育研究経費」	附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額
⑨	「教育研究診療経費」	附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額
⑩	「附置研究所経費」	附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額
⑪	「附属施設等経費」	附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額
⑫	「特別教育研究経費」	特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費
⑬	「特殊要因経費」	特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費
⑭	「その他収入」	検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額

C. [附属病院運営費交付金対象事業費および収入]

⑮	「一般診療経費」	附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額である。ここで、一般診療経費は2004年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額
⑯	「債務償還経費」	債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費
⑰	「附属病院特殊要因経費」	附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費

運営費交付金の算定

以上の事業区分に基づいて、運営費交付金は、上に示した事業区分を基に、以下の算定式により求められる。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1) 上述の運営費交付金算定式の(A)は、「毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金」及び「特定運営費交付金」である。(A)は、以下の数式により決定される。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - d(y)\} \times a(\text{係数}) + d(y)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times a(\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times a(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

ここで、それぞれの記号は、先の表の事業区分と、以下のように対応している。

D (y)	学部・大学院教育研究経費 (②, ⑦) 附属学校教育研究経費 (③, ⑧)
d (y)	D (y) のうち教員に関わる経費
E (y)	教育研究診療経費(⑨), 附置研究所経費(⑩), 附属施設等経費 (⑪)
F (y)	教育等施設基盤経費 (④)
G (y)	特別教育研究経費 (⑫)
H (y)	入学料収入 (⑤), 授業料収入 (⑥), その他収入 (⑭)

2) 上述の運営費交付金算定式の(B)は、「毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金」である²。(B)は、以下の数式により決

定される。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y-1) + K(y)$$

ここで、 $[K(y) = J(2004) \times \lambda (\text{係数}) - J(2004)]$

ここで、それぞれの記号は、先の表の事業区分と、以下のように対応している。

I (y)	一般診療経費 (⑮)、債務償還経費 (⑯)、附属病院特殊要因経費 (⑰)
J (y)	附属病院収入 (⑱)
J(2004)	2004年度附属病院収入予算額
K (y)	上の定義式で計算される経営改善額

3) 上述の運営費交付金算定式の (C) は、「毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金」及び「特定運営費交付金」である。(C) は、以下の数式により決定される。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times a (\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

ここで、それぞれの記号は、先の表の事業区分と、以下のように対応している。

I (y)	一般管理費 (①)
M (y)	特殊要因経費 (⑬)

最後に、上の式にある諸係数の意味は以下の通りである。

α : 効率化係数 ($\Delta 1\%$)

β : 教育研究政策係数³

γ : 教育研究組織係数⁴

ε : 施設面積調整額⁵

λ : 経営改善係数⁶ (2%)

この算定ルールに基づいて文部科学省は各国立大学に配分するための予算額を決定することになる。運営費交付金算定ルールの説明のフ

ローチャートは図2に示されている。また、本稿の分析で用いる予算のデータは、上の事業区分では、1) の特定運営費交付金である [特別教育研究経費: $G(y)$]、2) の附属病院運営費交付金、3) の特定運営費交付金である [特殊要因経費: $M(y)$]、及び、その他全てである基礎的な運営費交付金である (効率化係数1%が課される部分である)。

2006年度の国立大学法人の類型別、運営費交付金予算額・交付額・決算額に関しては表1の通りである。表より、文部科学省における予算と財務省の調整を経ての実際の交付額、および各国立大学法人が交付額を収益化した決算額にはいくらかの差が生じていることがわかる (運営費交付金の会計処理の流れは第3節で解説する)。特に予算および交付額と決算額の間には、2006年度の運営費交付金総額でみて、約652億の額の差がある。

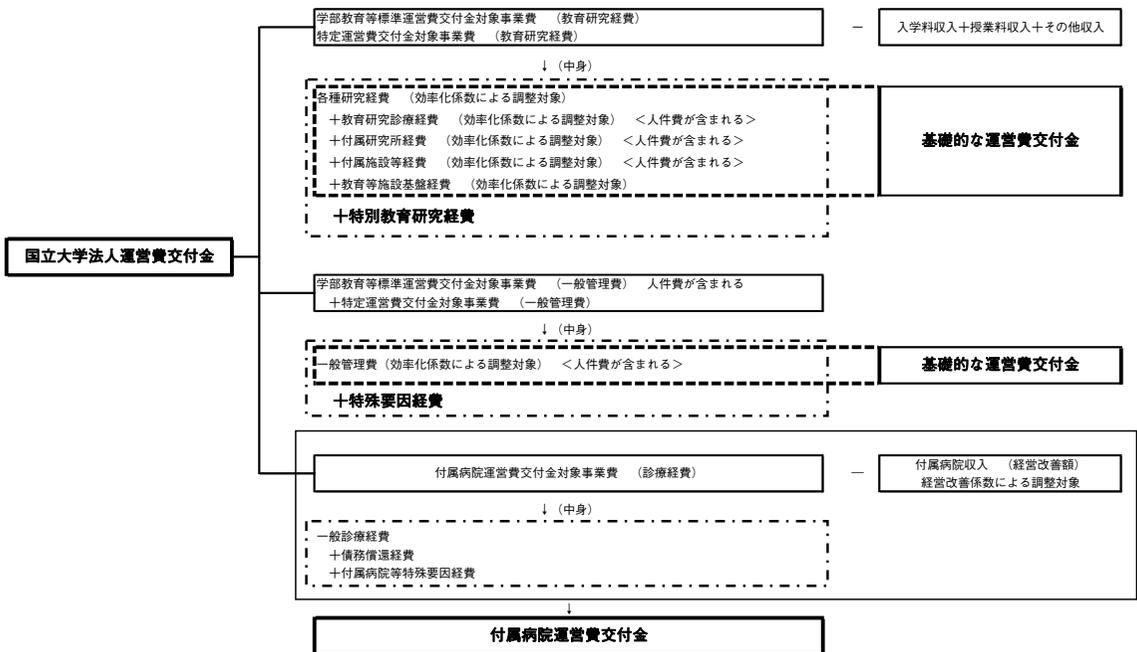
以下の表2~4には、本稿の分析の中心となる運営費交付金の内訳について、法人化後の2004年から2007年までの金額の推移、運営費交付金全体に占める各内訳の割合、前年比の変化率が示されている。運営費交付金の内訳は、基礎的な交付金、附属病院運営費交付金、特殊要因経費、競争的配分部分である特別教育研究経費に分けることができる。

² 附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみに対して適用される。

³ この係数は、物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数である。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

⁴ この係数は、学部・大学院等の組織整備に対応するための係数である。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
⁵ 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額である。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

⁶ この係数は、平成17年度以降、中期計画期間中に相当額程度の収支改善を求めるための係数である。



(図2) 運営費交付金の算定ルール

基礎的な部分（効率化係数，前年度比1%の削減対象，ただし，設置基準に基づく専任教員数に必要な給与費相当額は対象から除外）及び，付属病院部分（経営改善係数2%が課され，2004年度付属病院収入予算額を2%増加させることが前提。）は2004年から2007年にかけて係数の影響を受けて徐々に減少する一方で，係数の調整対象とはならない特別教育研究経費については年々増えている。

次に，運営費交付金予算額全体，及びその内訳の変動係数の値の推移（2004年度から2007年度）をみる。大学間においては，大学の規模や類型により，そもそも予算額にバラツキがあるが，ここでは2004年度からの推移をみることで，交付金予算の差が2004年度の時点から拡大しているかどうかをみる。以下の表5，及び図3には，変動係数の推移が示されている。

まず，運営費交付金合計や基礎的部分（1%削減対象）の変動係数に関してみれば，その値は，2004年度から2007年度にかけて大きな変化はみられない。

次に，大学の付属病院に対する運営費交付金の変動係数に関してみれば，その値は，2004年度から2007年度にかけて，大きくなっている。付属病院に対する運営費交付金予算は，付属病院収入（経営改善係数2%が課される）と一般診療経費+債務償還経費の差として算定される。従って，付属病院収入が，一般診療経費+債務償還経費を上回る場合，交付金を必要としないとして予算はつかない。つまり，各大学付属病院の経営改善の程度によっても大学間で予算の差が拡大する。

表6には，2004年度から2007年度の間，交付金予算が0の付属病院を所有する大学をあげて，予算額を示した。秋田大学や筑波大学など，法人化した当初から交付金を受け取っていない大学もあり，その後，付属病院の経営改善や効率化係数2%の影響により，徐々に予算が減り交付金を受け取っていない大学が増えてきている。2007年度時点では，23の国立大学法人において，交付金予算が0となっている。ただし，この予算は経営改善を前提とした計算に基づく

(表1) 国立大学運営費交付金類型別予算額・交付額・決算額：2006年度

単位：千円 大学類型	大 学		交付額 (合計)	決算 (合計)	予算- 交付額	予算- 決算	交付額- 決算	予算 (病院以外)	決算 (病院以外)	予算-決算 (病院以外)	予算 (病院)	収益化分 (病院)	予算-決算 (病院)
	予算 (合計)	決算 (合計)											
大規模大学	北海道大学 東北大学 筑波大学 千葉大学 東京大学 新潟大学 名古屋大学 京都大学 大阪大学 神戸大 学 岡山大学 広島大学 九州大学	540,459,818	540,458,900	503,972,500	918	36,487,318	36,486,400	512,559,223	429,281,520	83,277,703	27,900,595	74,690,980	-46,790,385
中規 病院有大学	弘前大学 秋田大学 山形大学 群馬大学 金沢大学 福井大学 山梨大学 信州大学 岐阜大学 三重大学 鳥取大学 島根大学 山口大学 徳島大学 香川大学 愛媛大学 高知大学 佐賀大学 長崎大学 熊本大学 大分大学 宮崎大学 鹿児島大学 琉球大学	309,506,525	309,495,100	294,768,000	11,425	14,738,525	14,727,100	298,989,190	235,754,600	63,234,590	10,517,335	59,013,400	-48,496,065
医科 大学	旭川医科大学 東京医科歯科大学 浜松医科大学 滋賀 医科大学	33,825,077	33,824,900	32,365,700	177	1,459,377	1,459,200	29,711,877	19,459,200	10,252,677	4,113,200	12,906,500	-8,793,300
理工系中心 大学	室蘭工業大学 帯広畜産大学 北見工業大学 東京農工 大学 東京工業大学 東京海洋大学 電気通信大学 長 岡技術科学大学 名古屋工業大学 豊橋技術科学大学 京都工芸繊維大学 九州工業大学 鹿屋体育大学	73,305,634	73,305,000	70,851,900	684	2,453,734	2,453,100	73,305,634	70,851,900	2,453,734			
文系中心 大学	小樽商科大学 福島大学 東京外国語大学 東京芸術大 学 一橋大学 滋賀大学 大阪外国語大学	24,735,757	24,735,400	23,758,400	357	977,357	977,000	24,735,757	23,758,400	977,357			
教育系大学	北海道教育大学 宮城教育大学 東京学芸大学 上越教 育大学 愛知教育大学 京都教育大学 大阪教育大学 兵庫教育大学 奈良教育大学 明門教育大学 福岡教育 大学	52,520,300	52,519,900	50,474,700	400	2,045,600	2,045,200	52,520,300	50,474,700	2,045,600			
大学院大学	総合研究大学院大学 政策研究大学院大学 北陸先端科 技術大学院大学 奈良先端科技術大学院大学	102,434,835	102,433,800	97,078,000	1,035	5,356,835	5,355,800	102,434,835	97,078,000	5,356,835			
中規 病院無大学	岩手大学 茨城大学 宇都宮大学 埼玉大学 お茶の水 女子大学 横浜国立大学 静岡大学 奈良女子大学 和 歌山大学	59,732,036	59,731,700	58,012,100	336	1,719,936	1,719,600	59,732,036	58,012,100	1,719,936			

2006

(単位：千円)

(表2) 運営費交付金の推移

単位：千円

	2004	2005	2006	2007
基礎的な運営費交付金	978,528,990	964,908,334	955,773,778	945,369,012
付属病院運営費交付金	58,400,031	49,913,659	42,531,130	36,700,854
特別教育研究経費	74,104,366	78,598,901	80,049,098	84,488,024
特殊要因経費	130,536,773	138,308,252	143,125,558	137,829,164
運営費交付金	1,241,572,164	1,231,731,151	1,221,479,564	1,204,379,061

(表3) 交付金に占める割合の推移

	2004	2005	2006	2007
基礎的な運営費交付金	0.788	0.783	0.782	0.785
付属病院運営費交付金	0.047	0.041	0.035	0.030
特別教育研究経費	0.060	0.064	0.066	0.070
特殊要因経費	0.105	0.112	0.117	0.114

(表4) 前年度変化率の推移

	2005	2006	2007
基礎的な運営費交付金	-0.014	-0.009	-0.011
付属病院運営費交付金	-0.145	-0.148	-0.137
特別教育研究経費	0.06	0.018	0.055
特殊要因経費	0.06	0.035	-0.037
運営費交付金	-0.008	-0.008	-0.014

(表5) 変動係数の推移 (1)

	変動係数			
	2004	2005	2006	2007
基礎部分	1.130	1.132	1.131	1.134
付属病院部分	1.301	1.454	1.576	1.686
特別教育研究	1.298	1.604	1.568	1.331
特殊要因	1.086	1.149	1.137	1.052
合計	1.153	1.174	1.169	1.150

ものであることに注意が必要である。

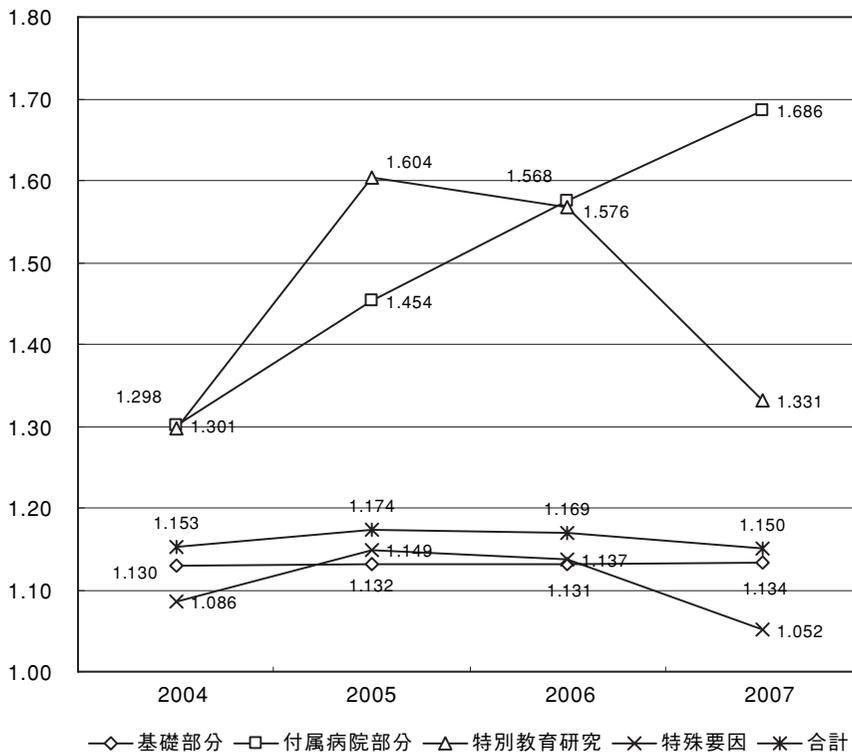
最後に、特別教育研究経費は、2004年度から2005年度にかけて、変動係数の値が大きくなる。その後、2007年度まで値は小さくなっている。特別教育研究経費は、各大学法人に対して競争的に配分される性質のものであることから、大

学間の差が拡大することも考えられるが、変動係数の推移は、差は2005年度にかけて拡大するがその後小さくなるというものである。このことから、実際は、大学間の差をならすように交付金が配分されているのではないかということが推察できる。

2-iii 運営費交付金会計処理の流れ

ここまでは、運営費交付金予算に関して、その算定ルールや予算と決算の比較などを行った。続いて、国が算定した予算が、各国立大学に交付され、その後各国立大学の交付税決算額として、どのような過程で計上されるのかを説明する。

以下の図4より、まず、各国立大学に対する



(図3) 変動係数の推移 (2)

交付金の予算額は、上述の国立大学法人運営費交付金算定ルールに基づいて文部科学省によりその額が決定される。算定ルールの過程では、運営費交付金予算額の内訳である、各国立大学に対して競争的に配分される特別教育研究経費や付属病院に対する運営費交付金、及び特殊要因経費の額も算定される。その算定された予算は、財務省に提出され、財務省の調整を経て、実際に各国立大学に対して配分される交付額が決定する。つまり、この各国立大学への交付額の合計額が純粋な運営費交付金の総額となる。交付金の総額でみて2006年度において予算と交付額との差は、約1500万円となっている（表1を参照）。したがって、文科省と財務省との調整過程を経ても、予算と交付額には実際にはそれほど差は生じない。

財務省の調整を経て決定した交付額は、各国立大学法人に配分され、国立大学法人の会計システム上、一旦その全額は運営費交付金債務と

して負債計上され、期間進行にともなう収益化（業務の進行に応じて収益に振り替え、業務に要した費用と対応させて収益計算を行う）の過程を経て、決算時点の会計処理では損益計算書（P/L）の運営費交付金収益として計上される。したがって、交付額として入ってくるが、交付額のうち収益化されない部分は運営費交付金収益として計上されない。そのことが、交付額（あるいは若干の差はあるが予算額）と決算額の差を生じさせている。

図4の通り、交付額のうち収益化されない部分は、資産見返運営費交付金⁷や資本剰余金として計上される。収益化され運営費交付金収益として計上される部分はおおよそ95%である⁸。更に運営費交付金収益の内訳は、大学運営費交付金収益と大学病院運営費交付金収益、及び法人共通運営費交付金収益に分類される。ここで、資産見返運営費交付金や資本剰余金に関しては、大学自体か付属病院か、あるいは共通のも

(表6) 付属病院運営費交付金予算の金額の推移

	付属病院に対する運営費交付金			
	2004	2005	2006	2007
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	85,113	7,462	0	0
筑波大学	0	0	0	0
群馬大学	916,226	632,598	304,205	0
千葉大学	91,776	20,594	0	0
富山大学	401,225	96,160	0	0
福井大学	1,071,072	727,394	368,075	0
山梨大学	445,753	100,180	0	0
三重大学	181,798	59,134	0	0
鳥根大学	8,125	0	0	0
岡山大学	163,784	15,641	0	0
広島大学	435,060	127,194	0	0
山口大学	1,027,330	645,033	235,656	0
香川大学	877,831	554,552	164,028	0
高知大学	285,723	1,312	0	0
佐賀大学	333,569	206	0	0
長崎大学	925,862	556,744	221,950	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
旭川医科大学	294,616	156,186	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0

⁷ 資産見返運営費交付金の会計処理は、国立大学法人に特徴的な会計の取り扱いとなる。平成17年8月29日（文部科学省）『国立大学法人の平成16事業年度財務諸表の概要について』には、国立大学法人が、「固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取り崩しのうえ収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。」とある。

⁸ 以下の表には、国立大学法人全体でみた、運営費交付金予算に占める決算（収益化された交付金分）を示した。

	2004	2005	2006
決算／予算	94.36%	93.62%	95.08%

のかという内訳は存在しない。したがって、このような過程を経て、運営費交付金の予算と決算との差が生じている。このような収益化の過程は、国立大学法人会計に特有の性質であるといえるが、このような予算と決算の不一致は国立大学法人を評価する際の問題を生じさせる原因となっているといえよう。

以下の図4において比較可能として示されている付属病院に対する交付金と大学病院運営費交付金に関しては、第3節で分析をおこなう。

2-iv 特別教育研究経費について

特別教育研究経費とは、国立大学法人に対する運営費交付金のなかでも、国による公募審査方式により競争的に配分されているものである。配分先が、算定式ではなく、公募審査方式により決定されることから、国の裁量の余地を残した部分であるともいえる。

以下では、まず、平成19年度の特別教育研究経費の具体的な内容についてみていく。次に、特別教育研究経費の配分が公募審査を通じてどのような過程により競争的に決定されているのかを解説する。

1) 特別教育研究経費の平成19年度予算

平成19年度の特別教育研究経費の概要をみると、特別教育研究経費の設置目的は、「新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するため」であり、地域医療・先進医療、食の安全・安心、特別支援教育、国際協力などに関して、国立大学法人からの公募に対して配分先が決められる。平成19年度の予算を見ると、平成19年度特別教育研究経費予定額は、84,488百万円（前年度は80,049百万円）で、そのうち前年度からの継続事業分が、60,778百万円となっている。したがって、新規の事業分は23,710百万円であり、総額の7割は継続事業分である。

特別教育研究経費として採択されている事業

(304百万円)、継続事業は57件(16,196百万円)である。以上の分野の他に、連携融合事業分野、特別支援事業分野がある。

2) 特別教育研究経費の概算要求の流れ

特別教育研究経費の概算要求の流れ⁹は以下となっている。

- ① 各国立大学法人に対しての公募を行う。各法人は国に特別教育研究経費の要求をおこなう(6月23日提出締切)。
- ② 国立大学法人の運営費交付金に関する検討会が実施され「国立大学法人支援に係る概算要求調整方針」についての審議が行われる。
- ③ 研究環境基盤部会において、「特別教育研究経費(学術研究関係)の調整方針」について審議がなされる。
- ④ 概算要求説明が行われ、各法人が概算要求した内容等について文部科学省への説明がなされる(7月6日から7月13日)。
- ⑤ 研究環境基盤部会で概算要求事項(学術研究関係)について審議がなされ、大型プロジェクト、附置研究所の新設及び全国共同利用組織化等についてのヒアリングが実施される。その後8月の月上旬に概算要求基準閣議了解、概算要求事項(学術研究関係)の再整理と続く。
- ⑥ 8月下旬に研究環境基盤部会において、概算要求事項(学術研究関係)について部会として了承される。
- ⑦ 了承されたことが、国立大学法人の運営費交付金に関する検討会において報告され、概算要求事項(国立大学法人等全体)について検討会として了承される。
- ⑧ 概算要求取りまとめとして概算要求基準等を踏まえ、文部科学省において概算要求事

項の決定が行われる。

- ⑨ 概算要求書を財務省へ提出(8月31日)する。

3. 運営費交付金の配分の決定要因分析

現在の運営費交付金の配分は、どのような要因によって決まっているのだろうか。実際、現在の運営費交付金は2003年度の予算をベースに算定ルールで決められているが、法人化後に計上された、競争的資金配分である特別教育研究経費が、結果としてどの程度運営費交付金の配分に影響を与えているのかを見ることで、運営費交付金システムのあり方を議論する。

以下では、まず、運営費交付金(特別教育研究経費を含む)の配分の決定要因の分析を行う。土井(2007)などの先行研究では、運営費交付金収益(決算額)は、教員数や学生数でほぼ決まっていることが示されている。〈分析1〉では、運営費交付金予算額を用いても、同様の結果が得られる否かを確認する。加えて、競争的に配分されるはずである特別教育研究経費の配分と教員数、学生数とがどの程度相関をもっているか、検証を行う。実際に特別教育研究経費が競争的に配分されているのであれば、教員数や学生数といった要因との相関は相対的に低くなるはずである。

続いて、〈分析2〉では、運営費交付金内部における配分の決定要因の分析を行う。特に特別教育研究経費の配分の決定要因の分析を行う。分析では、特別教育研究経費の1期前の値を、特別教育研究経費を説明する変数として用いる。もし、過去の特別教育研究経費との間で、代替的な関係があれば、結果として公平性を重視した配分と評価できるであろう。

最後に〈分析3〉では、特別教育研究経費と成果指標との関係を分析する。分析では、国立大学の成果指標として、教育の指標、研究の指標、社会貢献の指標を用いた。

⁹ 平成18年度概算要求「特別教育研究経費(学術研究関係)」の流れ(案)(学術分科会、研究環境基盤部会(第4回)、H17.7.1)を参照した。

〈分析1〉運営費交付金と教員数、学生数

ここでは、国立大学に対する運営費交付金が結果的にどのような配分となっているのかを分析した。2004年から2006年の3年間の全85国立大学法人別のプーリング・データを用いてOLS推定を行った。被説明変数は、運営費交付金、あるいはその内訳である。説明変数は、教員数、あるいは学生数である。また、国立大学類型により異なる効果があると考えられることから、国立大学法人類型のダミーを交差項として用いた分析を行った¹⁰。運営費交付金の内訳は文部科学省より入手し、教員数、及び学生数は、治部ほか（2008）よりデータを得ている。

1) 推定結果〈法人類型ダミーなしのケース〉

表7より、OLS推定の結果、被説明変数が「運営費交付金の基礎的部分」、「運営費交付金の競争的部分（特別教育研究経費）」、「運営費交付金全体」の全てのケースで、教員数、学生数ともに有意な正の関係が示された。しかし、相対的には、教員数でより強い関係が示された。

運営費交付金の基礎的部分を被説明変数とした推定においては、国立大学法人運営費交付金算定ルールのもとで、基礎的部分は主に教職員の人件費を賄うことを軸に、その額が決定されていることから、教員数と強い相関が示されることは当然の結果であるともいえる。また、運営費交付金に占める基礎的部分の割合が、約8割であることを考えれば、運営費交付金全体を被説明変数とした推定に関しても教員数と強い相関があることは当然の結果といえよう。

しかしながら、運営費交付金の競争的部分である特別教育研究経費を被説明変数とした推定においても教職員数や学生数との間で正の相関関係が示された。つまり、特別教育研究経費は公募・審査制を採用しているが、結果的にはその配分は教員数や学生数に対して比例的な配分になっているといえる。

2) 推定結果〈法人類型ダミーありのケース〉

表8より、法人類型ダミーの交差項を用いて行ったOLS推定の結果、「運営費交付金の基礎的部分」、「運営費交付金の競争的部分（特別教育研究経費）」、「運営費交付金全体」の全てのケースで教員数、学生数ともに有意な正の関係が示された。こちらの推定結果においても、相対的には、教員数で強い関係が示された。

運営費交付金の競争的部分を被説明変数とする推定で、大学院大学ダミーの変数とそれを教員数と掛け合わせた交差項の係数は有意な結果にはならなかった。また、教員数による推定においては、大規模大学（D1）や医科大学（D3）

¹⁰ それぞれの変数の詳細は以下である。

被説明変数：（モデル1）運営費交付金の基礎的交付金の部分（基礎的部分）

（モデル2）特別教育研究経費の部分（競争的部分）

（モデル3）運営費交付金全体（基礎的部分+競争的部分）

説明変数：教員数、あるいは学生数。

大学類型ダミー（交差項ダミー）：

[D 1] 大規模大学ダミー：（13法人）

北海道、東北、筑波、千葉、東京、新潟、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、九州

[D 2] 中規模病院有大学ダミー：（24法人）

弘前、秋田、山形、群馬、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球

[D 3] 医科大学ダミー：（4法人）

旭川医科、東京医科歯科、浜松医科、滋賀医科、富山医科薬科

[D 4] 中規模病院無大学ダミー：（9法人）

岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水女子、横浜国立、静岡、奈良女子、和歌山、富山

[D 5] 理工系中心大学ダミー：（13法人）

室蘭工業、帯広畜産、北見工業、東京農工、東京工業、東京海洋、電気通信、長岡技術科学、名古屋工業、豊橋技術科学、京都工芸繊維、九州工業、鹿屋体育

[D 6] 文科系中心大学ダミー：（7法人）

小樽商科、福島、東京外国語、東京芸術、一橋、滋賀、大阪外国語、筑波技術

[D 7] 教育大学ダミー：（11法人）

北海道教育、宮城教育、東京学芸、上越教育、愛知教育、京都教育、大阪教育、兵庫教育、奈良教育、鳴門教育、福岡教育

[D 8] 大学院大学ダミー：（4法人）

北陸先端科学技術、奈良先端科学技術、総合研究、政策研究

(表7) 交付金の決定要因分析 (法人類型ダミーなしのケース)

基礎的部分

	係数の値	P 値	係数の値	P 値
教員数	16197385	(0.000) ***		
学生数			1807811	(0.000) ***
定数項	-1812263125	(0.000) ***	-3020000000	(0.000) ***
修正済み R 二乗	0.9594		0.7587	

競争的部分

	係数の値	P 値	係数の値	P 値
教員数	807560	(0.000) ***		
学生数			85586	(0.000) ***
定数項	-174000000	(0.000) ***	-200000000	(0.000) ***
修正済み R 二乗	0.7561		0.5386	

運営費交付金

	係数の値	P 値	係数の値	P 値
教員数	20674399	(0.000) ***		
学生数			2296682	(0.000) ***
定数項	-2680000000	(0.000) ***	-4140000000	(0.000) ***
修正済み R 二乗	0.9557		0.7487	

注) P 値の隣に示されている***, **, *は, それぞれ, 1%, 5%, 10%の有意性を意味する。また, [D1] から [D8] の定義は, それぞれ, [D1] 大規模大学ダミー, [D2] 中規模病院有大学ダミー, [D3] 医科大学ダミー, [D4] 中規模病院無大学ダミー, [D5] 理工系中心大学ダミー, [D6] 文科系中心大学ダミー, [D7] 教育大学ダミー, [D8] 大学院大学ダミーを表す。

で, 配分額が大きくなる傾向がみられた。また, 学生数による推定においては, 医科大学 (D3) や大学院大学 (D8) において, 配分額が大きくなる傾向がみられた。

**〈分析2〉特別教育研究経費の配分決定要因：
公平的な配分か否か**

ここでは, 特別教育研究経費が運営費交付金の各項目とどのような関係にあるか, 分析を行った。被説明変数は, 特別教育研究費の額, あるいは教員数, 学生数で基準化した値, 説明変数で, 注目する変数は, 一期前の特別教育研究経費 (教員当たり一期前の特別教育研究経費, 学生当たり一期前の特別教育研究経費) である。その他の説明変数としては, 運営費交付金の基

礎的部分, 付属病院経費, 特殊要因経費を用いた¹¹。分析1と同様, 運営費交付金の内訳は文部科学省より入手し, 教員数, 及び学生数は, 治部ほか (2008) よりデータを得ている。

推定の視点は, 運営費交付金の内部において, 公平的に配分されているのかということである。つまり, 被説明変数と説明変数の間に, 代替的な関係があれば, 結果として公平な配

¹¹ それぞれの変数の詳細は以下である。
被説明変数: (モデル1) 特別教育研究経費
(モデル2) 特別教育研究経費/教員数
(モデル3) 特別教育研究経費/学生数
説明変数: 運営費交付金の「基礎的交付金の部分」, 「付属病院経費の部分」, 「特殊要因経費の部分」, 「一期前の特別教育研究経費の部分」, それぞれの教員数当たり, 及び学生数当たりの額。

(表8) 法人類型ダミーあり

	基礎的部分		競争的部分		運営費交付金	
	係数の値	P値	係数の値	P値	係数の値	P値
教員数*D1	16087754	(0.000)***	798268	(0.000)***	20498245	(0.000)***
教員数*D2	12911182	(0.000)***	571155	(0.000)***	16603779	(0.000)***
教員数*D3	18116126	(0.000)***	984303	(0.000)***	26445043	(0.000)***
教員数*D4	11432650	(0.000)***	378323	(0.007)***	14144718	(0.000)***
教員数*D5	16752684	(0.000)***	642039	(0.000)***	19535464	(0.000)***
教員数*D6	12944677	(0.000)***	861470	(0.004)***	16581651	(0.000)***
教員数*D7	12509268	(0.000)***	438244	(0.016)***	15167262	(0.000)***
教員数*D8	8599485	(0.000)***	503366	(0.125)	10972447	(0.000)***
定数項	-490000000	(0.109)	-68168921	(0.160)	-922000000	(0.026)**
修正済みR二乗	0.972		0.773		0.968	

	基礎的部分		競争的部分		運営費交付金	
	係数の値	P値	係数の値	P値	係数の値	P値
学生数*D1	1845986	(0.000)***	87494	(0.000)***	2347098	(0.000)***
学生数*D2	1284101	(0.000)***	54048	(0.000)***	1653597	(0.000)***
学生数*D3	4577797	(0.000)***	228047	(0.007)***	6731530	(0.000)***
学生数*D4	784576	(0.000)***	21889	(0.100)	968171	(0.000)***
学生数*D5	1319642	(0.000)***	47421	(0.009)***	1551632	(0.000)***
学生数*D6	721467	(0.011)**	41786	(0.086)*	926034	(0.012)**
学生数*D7	873530	(0.000)***	24044	(0.194)	1057481	(0.000)***
学生数*D8	5343513	(0.008)***	240895	(0.162)	6437983	(0.014)**
定数項	-240000000	(0.766)	-26150258	(0.704)	-591000000	(0.571)
修正済みR二乗	0.835		0.616		0.830	

注) P値の隣に示されている***, **, *は, それぞれ, 1%, 5%, 10%の有意性を意味する。

分であるといえる。一方, 補完的な関係があれば, 結果として, 公平な配分とは評価できない。推定は, わが国の2005年から2006年の2期間, 全85国立大学法人別のデータを用いて, 大学に固有の効果と時期による効果の両方向の効果を入れたモデルによるパネルデータ分析を行った。

1) 推定結果

表9から, 推定結果をみると, 注目する変数である一期前の特別教育研究経費は, 特別教育研究経費に対して, マイナスに有意な値となっ

ている。推定結果からは, 特別教育研究経費は前年度配分の少ないところに, 今年度配分する仕組みが伺える。すなわち, 国は特別教育研究経費の配分に裁量の余地を有し, 国は前年度配分が少ない(割り当てられていない)大学に今年度に配分している可能性がある。このことは, 結果として, 公平な配分となっていることになる。ただし, 研究プロジェクトは数年のものが多く, サイクルも考慮する必要はあるものの, 結果としては, 補助金を効率化する為のルール化の導入の結果生じる不都合を適宜調整するバッファの役割を担っていると言えよ

(表9) 特別教育研究経費の配分決定要因

特別教育研究経費	
	係数の値 P 値
基礎的部分	-0.9356 (0.000) ***
付属病院経費	-0.003 (0.986)
特殊要因経費	-0.1261 (0.016) **
特別教育研究経費 (-1)	-0.5454 (0.000) ***
定数項	1.08E + 10 (0.000) ***
修正済み決定係数	0.961
特別教育研究経費/教員数	
	係数の値 P 値
基礎的部分/教員数	-0.0388 (0.171)
付属病院経費/教員数	-0.073 (0.781)
特殊要因経費/教員数	-0.0315 (0.115)
特別教育研究経費 (-1) / 教員数 (-1)	-0.3963 (0.000) ***
定数項	1514674 (0.001) ***
修正済み決定係数	0.833
特別教育研究経費/学生数	
	係数の値 P 値
基礎的部分/学生数	-0.0589 (0.021) **
付属病院経費/学生数	0.3181 (0.101)
特殊要因経費/学生数	0.1056 (0.007) ***
特別教育研究経費 (-1) / 学生数 (-1)	-0.2072 (0.039) **
定数項	132157 (0.003) ***
修正済み決定係数	0.690

注1) P値の隣に示されている***, **, *は、それぞれ、1%、5%、10%の有意性を意味する。

注2) ハウスマン検定の結果、個別効果、期間効果ともに固定効果が採択された。

う。したがって、審査方法の透明性の確保やその効果を検証するなど、説明責任が必要であろう。また、運営費交付金の基礎的部分、及び特殊要因経費は、特別教育研究経費に対して、マイナスに有意な値である。一方、付属病院経費は、有意な結果ではない。したがって、運営費交付金内部では、全体的に代替的に配分されているという関係があり、結果として公平的な配分になっているといえよう。

〈分析3〉特別教育研究経費と成果指標との関係

ここでは、特別教育研究経費の配分と成果指標との関係を分析する。第一の推定で「学生当たり特別教育研究経費と教育指標」¹²、第二の推

¹² 特別教育研究経費は、(分析2の結果を考慮しなければ)本来競争的に公募審査方式の基で配分されることから、そもそも大学の様々な成果に応じて配分することを意図した性質の資金ではないが、分析で用いた既存の成果指標が、真に大学の教育・研究の質を表すものであれば、競争的資金という意味で、いくらかの関係がみられるかもしれない。ここでは、特別教育研究経費が結果としてどのような指標に応じた配分となっているのかを明らかにする。

定で「教員当たり特別教育研究経費と研究指標」、第三の推定で「教員当たり特別教育研究経費と社会貢献指標」という3つの関係进行分析する。推定は、2005から2006年において、全85国立大学法人別の固定効果モデルによるパネルデータ分析を行った¹³。分析1と同様、運営費交付金の内訳は文部科学省より入手し、教員数、及び学生数は、治部ほか（2008）よりデータを得ている。

1) 推定結果

ここでは、学生数や教員数によって基準化した特別教育研究経費が、結果としてどのような配分となっているかを、既存のデータに基づく国立大学法人の成果指標（教育、研究、社会貢献）との関係において評価する。

表10より、まずは、特別教育研究経費と教育指標についての推定をみていく。大学教育の質の代理変数（説明変数）としては、学生当たりの教員数（教員の充実度）、及び学生当たり教育経費（学生に対する教育経費の充実度）を用いる。

推定結果から、教育指標に関しては、学生当たりの教員数は、学生当たりの特別教育研究経費に対して、正に有意な値である一方、学生当たり教育経費は、負に有意な値であることが示された。

次に、特別教育研究経費と研究指標についての推定をみていく。大学の研究の質・成果の代理変数（説明変数）としては、教員当たりの研究経費（研究経費の充実度）、教員当たりの論

文数（英語＋日本語論文）、教員当たりの科研費採択件数、教員当たりの特許公開件数を用いる。

推定結果から、研究指標に関しては、教員当たりの研究経費は、教員当たりの特別教育研究経費に対して、正に有意な値である一方、教員当たりの論文数は負に有意な値であることが示された。その他の研究指標に関しては、有意な結果が示されなかった。

最後に、特別教育研究経費と社会貢献指標についての推定をみていく。既存のデータから得られる大学の社会貢献の指標として、教員当たりの国等以外からの受託事業等収益（民間からの受託事業）、教員当たりの寄付金収益を用いる。

推定結果から、社会貢献指標に関しては、教員当たりの受託事業等収益（国等以外から）は、教員当たりの特別教育研究経費に対して、正に有意な値である。また、教員当たりの寄付金収益もまた、正に有意な値であることが示された。

以上の結果より、教育指標に関しては、教育経費よりも教員に応じた配分であり、研究指標に関しては、論文数よりも研究経費に応じた配分であり、社会貢献指標に関しては、受託収益・寄付金収益に応じた配分であることが示された。ただし、指標の問題もあり、これらの結果から、特別教育研究経費の配分の是非を議論するまでには至っていない。今後、審査および成果に関しての説明責任を達成していくことが必要であろう。

4. 付属病院に対する運営費交付金

ここからは、「付属病院に対する運営費交付金」の会計処理上の問題に注目した分析を行う。一般会計から国立大学に対して投入された「付属病院に対する運営費交付金」は、会計上では、病院において必要とされた交付金とし

¹³ それぞれの変数の詳細は以下である。

被説明変数：(モデル1) 特別教育研究経費/学生数
(モデル2) 特別教育研究経費/教員数

説明変数：(モデル1) 教育指標（教員数/学生数、学生あたり教育経費）、(モデル2) 研究経費（教員当たり研究経費、教員当たり英語論文＋日本語論文、教員当たり科学研究費補助金採択件数）、(モデル3) 社会貢献指標（教員当たり受託事業等収益（国等以外から）、教員当たり寄付金収益）。

(表10) 特別教育研究経費と成果指標の関係

教育指標

特別教育研究経費／学生数

	係数の値	P 値
教員数／学生数	4260000000	(0.010) ***
教育経費／学生数	-2088395	(0.003) ***
定数項	612000000	(0.001) ***
修正済み決定係数	0.064	

研究指標

特別教育研究経費／教員数

	係数の値	P 値
研究経費／教員数	210537	(0.000) ***
(英語論文+日本語論文)／教員数	-253000000	(0.008) ***
科学研究費補助金採択件数／教員数	-26203207	(0.524)
特許公開件数／教員数	126000000	(0.882)
定数項	-47184165	(0.342)
修正済み決定係数	0.348	

社会貢献指標

特別教育研究経費／教員数

	係数の値	P 値
受託事業等収益(国等以外から)／教員数	526	(0.008) ***
寄付金収益／教員数	438	(0.000) ***
定数項	-93197559	(0.072) *
修正済み決定係数	0.259	

注1) P値の隣に示されている***, **, *は、それぞれ、1%, 5%, 10%の有意性を意味する。

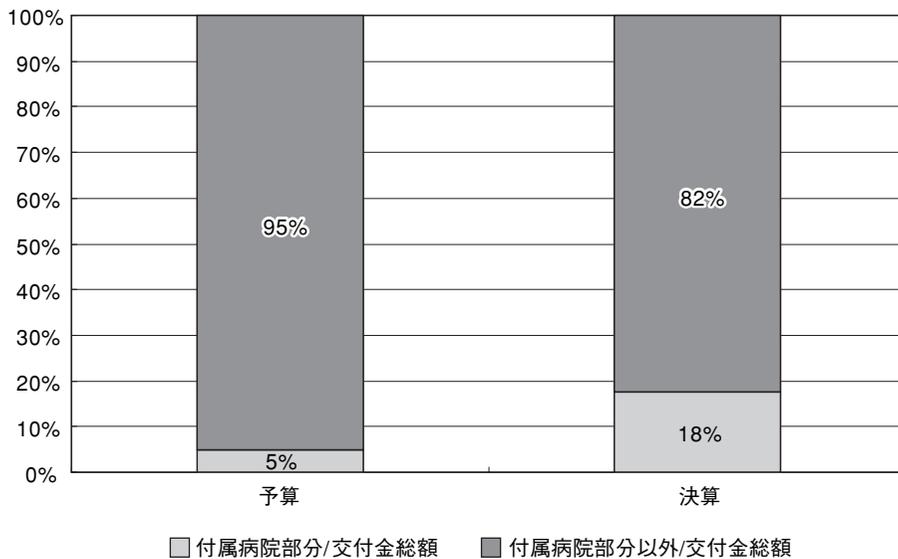
注2) ハウスマン検定の結果、個別効果として変量効果が採択された。

て、「付属病院運営費交付金収益(決算)」という勘定科目によりP/Lに計上されている。しかし、「付属病院に対する運営費交付金」と国立大学内で行われる会計処理により計上されることになる付属病院において収益化された交付額である「付属病院運営費交付金収益(決算)」では、乖離が大きい。つまり、明瞭な国立大学の会計を考えれば、付属病院に対する運営費交付金として国が算定する予算と実際に国立大学の付属病院で使われた交付額とが、比較可能であるべきであろう。したがって、以下では、まず国立大学の付属病院に対する予算と決算の比較を行い、その差がどのような会計上の問題か

ら生じているのかを指摘する。続いて、付属病院運営費交付金の算定ルールは、前年度より付属病院収入が2%増加させることとする前提があるが、国立大学法人の現状として、そのような前提を置くことの妥当性を(データの制約があるものの)既存のデータを用いて検討することで、付属病院運営費交付金の算定上の問題を指摘する。また、これらの評価におけるデータの限界に関しても言及しておくこととする。

4-i 予算額と決算額の比較および会計上の問題

ここでは、「付属病院運営費交付金」と「付



(図5) 付属病院と付属病院以外の交付金 (マクロ図)

属病院運営費交付金収益 (決算)」を、2006年度で比較する。

図5より、全国の病院の合計で見ても、文部科学省による交付金算定における「付属病院運営費交付金」の全交付金に占める割合は5%程度であるのに対して、国立大学法人が交付額を収益化した決算額である「付属病院運営費交付金収益」が、全交付金収益 (決算) に占める割合は、18%にもなっている。つまり、全体でみて付属病院に対する交付金の予算と決算では13%もの開きが生じている。

また、図6より、付属病院を有する大学ごとに、割合の差をみると、もっとも予算と決算の開きが大きいのが医科系単科の国立大学法人であり、続いて中規模で付属病院を有する国立大学法人、最も乖離が小さいのが大規模の国立大学法人となっている (付属病院は有している)。医科系単科大学は、交付された額と収益化した額との差が特に大きいことが示される。以下では、このような結果を、付属病院に対する運営費交付金の予算額の算定ルールと国立大学内での収益化の過程を通じて、どのようにして乖離が生じていくのかをみる。

乖離の理由としては、これらの結果は、第一に交付金算定における経費積算基準と、病院側で交付金を収益化する際の会計基準が異なっていることがあげられる。

付属病院に対する運営費交付金は、「一般診療経費+債務償還経費」と「病院収入+付属病院運営費交付金」が対応するように決定されている。したがって、「病院収入」が「一般診療経費+債務償還経費」と一致、あるいはそれを上回る場合、付属病院に対する運営費交付金は交付されない。また「標準運営費交付金」の中には、病院関係の経費 (付属病院に所属する教員の人件費、非常勤である研修生、指導医の人件費、付属病院における教育・研究に要する経費) などが含まれている。一方で、付属病院の財務諸表に計上される運営費交付金収益には、付属病院運営費交付金のほか、標準運営費交付金をも含まれたものとなっている。すなわち、病院以外の経費として算定された交付金が、病院に回っているのである。今後、病院の実態に即した経費算定となっているのかを議論するためには、これらの基準の統一を通じた透明化する必要がある。

4 - ii 付属病院運営費交付金の算定上の問題

次に、乖離の第二の理由としては、「付属病院運営費交付金」の算定の問題がある。付属病院運営費交付金（予算）は、以下の式で表される。

$$\begin{aligned} \text{付属病院運営費交付金（予算）} &= \text{一般診療経費} \\ & \text{（2004年度予算で固定）} - \text{付属病院収入} \\ & + \text{付属病院特殊要因経費} + \text{債務償還経費} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{付属病院収入} &= \text{1期前の付属病院収入（予算）} \\ & + \text{経営改善額（2004年度付属病} \\ & \text{院収入予算額の2\%）} \end{aligned}$$

付属病院特殊要因経費および債務償還経費は、その年度で措置されるものである一方で、一般診療経費は、2004年度予算額で固定されており、また、付属病院収入も2003年度予算額から、毎年、2004年度付属病院収入予算額の2%を積み上げていったものとなっている。すなわち、経費は一定、収入は2%増加させるものと想定されている（先に論じた「国立大学法人運営費交付金算定ルール」を参照）。以下では、それらの想定が実際に実現しているのかを確認してみよう。算定においては、キャッシュフローベースの付属病院収入（付属病院業務によりどのくらいの資金を獲得したかを表示）が用いられているが、データの制約から、公開されている付属病院セグメント情報のP/Lにある付属病院収益（診療行為を行い、債権として確定した収益（4月～3月に診療行為を行ったものが計上されるため、この中には翌年度の収入となる保険請求分も含まれる））を用いた。また、以下の図7より、その年度変化を見ると、付属病院収益は、多くの大学で、2%以上増加しており、収入の想定は実現されていることになる。

次に、図8より、経費の変化を見る。ここでも、算定においては一般診療経費が用いられて

いるが、データの制約から、公開されている付属病院セグメント情報のP/Lで利用可能な診療経費（人件費を含まないなど一般診療経費とは区分が異なる）を用いた。その年度変化を見ると、診療経費は、増減のばらつきが大きく、増加しているものもある（交付金算定ルールでは2004年度で一定と想定）。図8には、参考として、付属病院収益と診療経費にもとづいた改善度が示されている。しかし、この場合の改善度には、データの制約から債務償還経費が考慮されていないため、各国立大学の実際の改善度は、図8に示されているよりもかなり小さくなるであろう。

このように、交付金が想定する付属病院活動と実際の活動とを比較すると、各大学の地域事情により、大学病院の経営状態には差が生じており、交付金算定での想定（経費一定、収入2%増加）が必ずしも達成されておらず、算定ルール的前提自体に限界があることが指摘できよう。2010年度以降の算定では、これらの実態をどのように評価し、交付金配分を行っていくのが重要となるといえる。

5. 本研究のまとめ

本稿では、運営費交付金の配分の決定要因分析と、付属病院に対する運営費交付金の想定と実態の比較を行った。

まず、運営費交付金の配分の決定要因分析においては、現行制度が、経費（特に、人件費）を保障するという従来の配分方法を踏襲していることから、教員数との強い相関が見られた。特別教育研究経費の要因分析からは、現在の運営費交付金は、競争的部分においても、結果としては、公平性を重視した地方交付税のように財源保障型の配分が行われている傾向にあることがわかった。このような配分結果は、効率化努力を促していると主張できるほどの結果ではなく、今後の配分において、効率性を重視した

成果主義配分の在り方は議論となるであろう。

成果配分を説得的に行うためには、指標情報の整備が重要である。研究指標情報の整備は比較的可能であるが、研究は外部資金や科研費で行えばよいとの議論もあり、その場合には、教育と研究経費の分離が1つの課題となる。教育指標情報の整備に関しては、教育プログラムの評価、学生満足度アンケートなど、多面的な評価が必要となろう。オーストラリアで行われているLTPF (Learning and Teaching Performance Fund) など海外事例も参考となろう。さらに、社会貢献指標情報の整備に関しては、研究成果に現れてこない部分の把握がポイントとなろう。研究成果指標で相対的に低くなると思われる地方部の大学で、社会貢献指標がどのくらいあるのかが、地方の国立大学の存在意義を決めると思われる。

また、付属病院運営費交付金の構造分析の結果からは、文部科学省の算定ルールと実際の各大学の運営の間には、乖離がみられることがわかった。したがって、財務指標と算定ルールの定義の統一を行うと同時に、この乖離を実態に合わせていかに小さくできるかが、2010年度から実施される中期計画に向けての課題であろう。

参考文献

- 土井良治 (2007)「大学が提供する教育・研究に係る競争環境に関する構造的分析」, RIETI Policy Discussion Paper Series 07-P-003.
- 治部眞里, 安高志穂, 水越彩香, 佐藤真輔 (2008)「国立大学法人の財務分析」文部科学省, 科学技術政策研究所, 第1調査研究グループ, 調査資料-150.
- 治部眞里, 下村智子, 佐藤真輔 (2007)「国立大学法人等の財務状況」文部科学省, 科学技術政策研究所, 第1調査研究グループ, 調査資料-139.
- 前川聡子, Worawet Suwarad (2001)「国立学校特別会計とその政策的評価」, Discussion Papers In Economics And Business.
- 島一則 (2003)「第12章 国立大学間の資金配分方式-法人化による変容とシュミレーション」, 国立学校財務センター研究報告『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』, 第8号.
- 島一則 (2007a)「第12章 国立大学間・内資金配分の実態-評価に基づいて配分される資金と基盤的資金-」, 国立大学財務・経営センター研究報告『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』, 第10号.
- 島一則 (2007b)「第10章 運営費交付金-効率化係数・経営改善係数が国立大学の財務に及ぼす影響-」, 国立大学財務・経営センター研究報告『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』, 第10号.
- 田中秀明 (2008)「運営費交付金改革-諸外国の経験と日本の課題-」RIETI 政策シンポジウム「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」, 報告資料.
- 山本清 (2007)「第13章 資金配分と大学の戦略」, 国立大学財務・経営センター研究報告『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』, 第10号.
- 吉田浩 (2007)「国立大学の運営費交付金と外部資金獲得行動に関する実証分析-運営費交付金削減の影響-」国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』, 第4号.
- 吉田香奈 (2007)「運営費交付金と自己収入」, 国立大学財務・経営センター研究報告『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』第10号.

Analysis of Financial Structure of Operating Grants to National University Corporations

Nobuo Akai, Yoshihiro Nakamura and Wataru Senoh

Starting in April 2004, the Japanese national universities became National University Corporations. All grants from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) have been standardized as operating grants to be used freely. Since 2005, operating grants have decreased according to a uniform rule (decreases are expected to continue until fiscal 2009). Special educational research budgets are allocated on a competitive basis. Starting in fiscal 2010 a results-based system for decisions on allocation of operating grants will be introduced. Regional universities are concerned about major cuts in operating grants.

While educational philosophy and the theory of human capital are debated, there is almost no analysis of educational finance. The structure of grants to each university (should the allocation basis be efficiency or fairness?) has hardly been debated.

Given this situation, this paper clarifies the financial structure of operating grants and derives the structural problem toward accountable and transparent system in the future.

JEL classification: A29, H52, H61, I22

Keyword: National University Corporations, operating grant, resource allocation, educational/research evaluation